

「緊急事態宣言」解除に際して

県民・事業者の皆様へのメッセージ

愛知県では、7月中旬から急激に拡大した新型コロナウイルス感染症の第二波を抑え込むため、お盆休み期間をまたぎ、8月5日から8月24日迄の20日間、栄・錦地区にエリアを限定し、営業時間短縮等を要請するとともに、翌8月6日に、「緊急事態宣言」を発出し、不要不急の行動自粛と行動変容、帰省や旅行など県をまたぐ不要不急の移動自粛、ガイドラインの遵守等感染防止対策の徹底等を県民・事業者の皆様にお願ひしてまいりました。

この結果、7月28日から100人を上回っていた新規感染者数は、8月11日には一旦100人を下回り、8月14日以降は二桁台で推移しています。また、直近7日間の平均入院患者数も8月13日をピークに減少を続けています。

また、医療関係者のご協力のもとで入院病床の確保や、宿泊療養施設の開設による医療提供体制の拡充を進めるとともに、PCR検査所の開設等検査体制の強化を図るなど、万全の体制をとっているところです。

これらの状況を勘案し、本日をもって、緊急事態宣言及び栄・錦地区における営業時間短縮等の要請を解除することといたします。

一方で、新規感染者の発生など、感染症のリスクは依然として社会生活の場に続いているため、今後も、社会経済活動とのバランスをとりながら、感染拡大の防止に取り組んでいくことが不可欠であります。

県民・事業者の皆様には、引き続き、「厳重警戒」として、別紙1により、新たな日常に対応した行動変容、特に高齢者等重症化リスクの高い方々への配慮、感染防止対策の徹底等をお願いいたします。

県においても、感染状況と医療提供体制等の状況を監視するとともに、PCR検査体制の拡充や、新型コロナウイルス専門病院の開設による医療提供体制の強化に全力をあげてまいります。

今後も、県民の皆様、医療関係者、市町村、事業者の皆様が一丸となり、オール愛知で、感染症の克服に取り組んでまいりますので、ご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

2020年 8月 24日

愛知県知事 大村 秀章

県民・事業者の皆様へのお願い

① 不要不急の行動自粛・行動の変容

- 「感染しない、感染させない」を徹底して下さい。
特に、重症化しやすい高齢者、基礎疾患のある方々、妊婦に配慮し、これらの方々も、感染リスクの高い施設の利用を避けて下さい。
- 20代・30代の若い世代の方々は、引き続き、不要不急の行動の自粛と、自覚を持った行動をお願いします。
- 5～6人以上の大人数での会食や宴会は自粛し、「三つの密」が生じ、大声での会話等で飛沫が飛び交う場の利用は避けて下さい。
- 日頃から、3つの密が発生する場所を徹底して避けるとともに、マスクの着用、手洗い、消毒、換気など、基本的な感染防止対策を徹底してください。
- 接触確認アプリCOCOAを、県民・事業者の皆様、オール愛知で活用し、検査の受診など保健所の早期サポートにつなげて下さい。

② 感染防止対策の徹底

- 全ての施設で、業種別の感染拡大予防ガイドラインや県の感染防止対策リストを遵守し、感染防止対策の徹底を強くお願いします。
- 事業者は、「安全・安心宣言施設」ステッカーを掲示し、利用者に施設の安全性と感染防止対策への協力を呼び掛けて下さい。
- 利用者は、ステッカー掲示施設など安全な施設を利用し、感染防止対策の徹底に協力をお願いします。

③ 県をまたぐ不要不急の移動自粛

- 東京を中心とする首都圏への不要不急の移動は自粛をお願いします。
- 感染が拡大している都市域への移動に際しては、自覚を持って適切な行動をお願いします。
- 移動先でも、目的地の自治体が出す最新情報を確認し、体調管理と基本的な感染防止対策の徹底をお願いします。